

11月は「建設業取引適正化推進月間」です

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法(昭和24年法律第100号)の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されていることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、国土交通省及び都道府県において、**11月を「建設業取引適正化推進月間」とし**、法令遵守に関する活動を集中的に行うこととしています。

[※本月間の創設については、こちらのページ\(国土交通省HP\)をご覧ください。](#)

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県では、

「建設業取引適正化推進月間」の取組を以下のとおり予定しています。

1 建設業者を対象とした講習会の開催

長岡・富山・金沢の3会場において、建設業者を対象とした「**建設業者のための取引適正化に関する講習会**」を開催します。

■金沢会場

日時：平成23年11月2日(水) 13:30～16:00

場所：石川県建設総合センター 7階ホール(金沢市弥生2丁目1番23号)

定員：150名

[※事前申込みが必要です。詳しくは、こちらをご覧ください。](#)

■富山会場

日時：平成23年11月17日(木) 13:30～16:00

場所：ポルファートとやま 2階ホール(富山市奥田新町8-1)

定員：150名

[※事前申込みが必要です。詳しくは、こちらをご覧ください。](#)

■長岡会場

日時：平成23年11月30日(水) 14:00～16:30

場所：長岡市立劇場 小ホール(長岡市幸町2丁目1番2号)

定員：150名

[※事前申込みが必要です。詳しくは、こちらをご覧ください。](#)

2 立入検査の実施

北陸地方整備局と新潟県、富山県、石川県が連携し、立入検査を実施します。

3 ポスターの掲示

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、関係市町村、建設業関係団体において、ポスターを掲示します。

4 ホームページを通じた広報

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、建設業関係団体において、ホームページを活用し、取引の適正化に関する啓発及び「建設業取引適正化推進月間」の普及に向けた広報を行います。

■問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局

建政部 計画・建設産業課 課長補佐 山田
調査係長 土橋

TEL025-370-6571